

環境トピックス ～環境・生活部会～ 北部地区内で2か所が上田市都市景観賞を受賞

◎押出川流域自治会連合会「街中に”ホタルが舞いハナモモが咲き乱れる”ふれあいの里づくり」



(押出川とハナモモ)

押出川は、上田市染屋浄水場から蛭沢川との合流点まで街中を流れる河川です。ホタルの生活環境を守るため、平成20年から流域の4つの自治会(下川原柳、愛宕町、鍛冶町、染屋)が協力して、カワニナの移植、ハナモモの植樹などに取り組んで来ました。

◎(有)玉井フルーツ店「Unity 0268 Shop」(新田自治会)

国道18号、北国街道・柳町への入り口にある二つの蔵を店舗として再生しました。景観に配慮して地域住民の安全性の確保とともに上田らしさを表現。花岡塗、上田紬、地酒の販売など地域産業の支援も行っています。



(Unity 0268 Shopの外観と内部)



フォトコンテストのボランティア運営スタッフを大募集！ ～文化・歴史部会～

令和4年度に新しい形の写真コンテストを予定しています。あなたの知恵と能力をお貸しください。

◎現在の企画原案

- ・「私のまちのいいところ」として、四季折々のまちのイベントごとに写真を募集したい。
- ・募集された写真をマッピングして、Instagram、Facebookのページに貼る。
- ・応募を通じて一般の人が北部地区のどこに興味があるのかを分析・検証する。
- ・撮影対象は北部地区の景色、寺社仏閣、道、街並み、文化、花などなんでも可

◎コンテスト運営のための勉強会を開催

- ・運営スタッフに応募された方も、勉強会に参加できます。

◎お問い合わせ先 bunkarekisi.hokubu@gmail.com まで



【お問い合わせ先】上田市市民参加・協働推進課 (電話)71-6732 (メール)mati@city.ueda.nagano.jp

# 北部地区まちづくり協議会だより

第1号 発行日:令和4年1月16日 発行者:北部地区まちづくり協議会(会長 古川悦子)

## 北部地区まちづくり協議会が発足しました。

《会長ごあいさつ》



この度、皆様のご推挙を得て北部地区まちづくり協議会の初代会長を務めることとなりました古川悦子と申します。よろしくお願いいたします。

おかげをもちまして、北部地区まちづくり協議会は市内で12番目の住民自治組織として発足いたしました。感謝を申し上げるとともに、この協議会では地区内のいろいろな団体、貴重な知識や経験を有する住民の皆さんが、自治会の枠を超えて「同じ土俵」の上に集まって、将来のまちづくりの大きな力になればと考えております。

さて、この1、2年、新型コロナウイルスの拡大により、人が集まって行事や会合などをすることが少なくなりました。感染症の拡大は、私たちの日々の暮らしの中での人と人のつながりを希薄にするという、社会的に大きな問題も引き起こしていますが、やがて来るであろうコロナウイルスの収束後に、地域の中で、一番重要である支えあいの仕組みが壊れてしまうのではないかと心配です。コロナ以後の社会は、様々な分野で人同士のつながりをこれまで以上に強くしていかなければいけないと考えています。

北部地区は、中心市街地に隣接していることから、社会インフラが他の地域と比較して充実し、生活する上での利便性は高い地域です。しかしながら、市内共通である住民の高齢化や少子化による人口減少は、私たち自らが解決しなければいけない多くの課題をもたらしており、さらに、東日本台風によって、我がことと捉えた防災体制を一層の充実させるためには、個人、団体を問わず多くの力が結集することが重要です。

協議会は、様々な活動団体の横断的組織としての性格を持っています。協議会の設立が、未来の北部地区の街づくりに向けた新たなスタートとなるよう、微力ではありますが尽くしてまいります。北部地区の住民の皆様から協議会の活動にご理解とご協力を賜ることをお願い申し上げて、御挨拶とさせていただきます。

## 役員紹介(一部)

会長	古川悦子	副会長	小山壽一
副会長(兼)事務局長	山寺高太郎	会計	田中守明
監事	片桐恭子	監事	福澤源一郎
安全・防災部会長	山岸保博	安全・防災副部会長	山崎良則
環境・生活部会長	柳澤利文	環境・生活副部会長	齊藤達也
			掛川許夫
文化・歴史部会長	宮下新司	文化・歴史副部会長	飯島伴典

本協議会の理事となる北部地区の自治会長、直前の自治会長のみなさんは改めてご紹介します。



# 北部地区まちづくり協議会の紹介(設立総会資料から)

## 1. 活動目的

北部地区の住民が身近な課題を自主的に解決し、地域の特性を生かし、生き生きと安全で安心して暮らせる住みよく未来につなげられるまちづくり(協議会規約第2条から)

## 2. 活動その1 『北部まちづくり計画』の作成

設立総会では、まちづくり計画(協議会の長期的な活動の指針)を策定するため方針を定めたところです。

協議会の活動を具体的に企画・運営する3つの部会(安全・防災部会、環境・生活部会、文化・歴史部会)が中心となって、地域の現状と課題を踏まえて計画づくりを進めます。

◎地域の課題としてとらえていること

安全・防災部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>集中豪雨の増加で洪水・土砂災害リスクが小河川でも増している。(地区内4河川)</li> <li>一人暮らしの高齢者、空き家の増加など</li> <li>通学路や交差点での交通事故の恐れがある複数の場所</li> </ul>
環境・生活部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な理由で支援が必要な人の孤立</li> <li>高齢者を支える社会対策の不足</li> <li>地域に残る歴史的レガシーと自然環境など</li> </ul>
文化・歴史部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的建造物・史跡の活用</li> <li>伝統行事、伝統文化の伝承</li> <li>(後継者育成、楽しみ親しみやすくなる参加協力など)</li> </ul>



(設立総会の様子)

◎策定の方針と具体的活動

安全・防災部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針: 自主防災組織である自治会をはじめ関係諸団体と連携して活動する。(上田市防災士等連絡協議会、上田市消防団第3・12分団など)</li> <li>活動: 防災講座の開催、「自助」力の強化安全、防災に関するパンフレットの作成災害時の配慮が必要な方の安否確認など「共助」に関する啓発活動自治会等からの課題提起に対する対応</li> </ul>
環境・生活部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針: 次世代に残し、愛される住みやすさと美しい里づくり</li> <li>活動: 地域リハビリテーション活動など健康づくりの積極的紹介と利用サロン事業への市の助成の利用 押出川流域の蛍が舞いハナモモが咲く散策道の継続 黄金沢の親水公園化の検討、関係行政機関との協議 山口地区の環境整備(山城跡の整備ほか)</li> </ul>
文化・歴史部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針: 忘れ去られてはいけない文化・歴史を守り、継承し、発展させ郷土の魅力アップを図る。</li> <li>活動: 祇園祭や房山獅子などの保存・継承団体との連携 地域の資源や伝統文化の記録を残し、地域の内外に情報を発信する。 地域の学習活動を通じた地域の小・中学校との連携</li> </ul>

## 3. 活動その2 令和3年度の事業計画

- ◎北部地区まちづくり計画策定に向けた準備
- ◎地区内住民への広報・周知活動
- ◎具体的な事業展開

協議会設立に向けて、行ってきた論議の成果をさらに具体化するための検討を続けます。

≪安全・防災部会≫

令和4年度の事業展開(防災講座の開催、被災地への訪問研修など)に向けた準備

≪環境生活部会≫

歴史的レガシー、自然環境を活用したまちづくりに取り組む。

≪文化・歴史部会≫

歴史文化に関する講演会の開催、フォトコンテストの準備(令和4年度実施予定)

## 4. 北部地区まちづくり協議会の活動資金

上田市は、自治基本条例の中で上田市の自治の基本理念として「市民が主権者であり、参加と協働により自治を推進」、「地域の個性及び特性を尊重した地域内分権により地域の自治を推進」を定めています。

また、自治の基本原則の一つに「協働の原則」を謳い「市民、市議会及び市が、それぞれの役割及び責務のもと、協働してまちづくりを行う」と定めています。

以上の条例に定められた趣旨を生かすため、上田市から北部地区まちづくり協議会に対し、運営や事業実施の支援金が、令和3年度分として250万円が交付されます。この支援金を中心に活動していきます。

3年度は協議会設立の初年度として、事務局設置の費用に充てるほかは、協議会の役員の活動費用、各部会の事業費を予定しています。

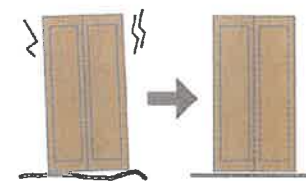
## これまでの論議から ~安全・防災部会~

◎夕方や雨降りのときなどは、歩行者と車がお互いに気づきにくくなっています。特に、自転車は見通しの悪い交差点などで急な飛び出し、狭い場所ではふらつきなどにも注意が必要です。徐行や左右の安全確認をお願いします。

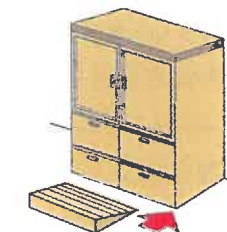


(見通しの悪い交差点の例)

◎最近(令和3年12月現在)、地震が全国各地で増えています。大きな地震の場合には、タンスのような家具でさえ、倒れることもあります。一度、ご自宅でも点検してみてください。(イラスト、注意内容は『上田市災害ハザードマップ』から引用)



絨毯や畳は滑るので、長身の家具は置かない。



前のめりよりも、後ろに持たれ気味に置く。



下に重いもの、上に軽いものを収納危険なものや重いものを置かない飛散防止のフィルムを張る。